

第1回千葉市新基本計画審議会第2部会におけるご意見

第2部会：資料2

No.	原案の該当箇所			意見の概要	委員	両部会に 共通する意見	
1	第3章	2 まちづくりの方向性	まちづくりを支える力	P28	行政が全部やるのではなく、主役は市民であり、教育や生涯学習などで、高齢者や子どもなど市民の力を養成して伸ばしていかなければならない。行政は、その仕組みや場所を提供する役割である。「まちづくりの底力」の内容を、教育、高齢者や子どもの力の活用という観点から明確にした方がいい。	黒岩委員	○
2	第3章 第4章	・3 実現すべきまちの個性 ・2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る		・P30 ・P61～62	障害者についての認識がまだまだ不足していると感じているので、例えば30ページの「みんなの力で支えあうまち」の中の「子どもと高齢者などの多世代交流により…」というところに、障害者との交流に係る文言を加える等、検討してほしい。	高山委員	○
3	第4章	全体			市民は全人格的に存在しており、何か特定のことにとらわれて行動を起こすわけではないので、活動を連携するために、それをコーディネートする機能を行政が担うことを明確に打ち出すべきである。	海宝副部長	○
4	第4章	全体			例えば、「2-1 健康で活力に満ちた社会を創る」や「2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る」の内容は、子育て支援や高齢者のことにも関連するものであるのに、それぞれの分野に関連することしか書かれていない。具体的な計画においても、分野ごとに細かく書いてあっても全体として分かりにくい計画になってしまうので、他の分野に横断的に関わる内容については、つながりが分かるように工夫して記載すべきである。	鍋嶋委員	○
5	第4章	全体			「2-2 子どもを産み、育てやすい環境を創る」では、現状と課題の内容に比べて、施策の展開について具体的な書き込みが少ないように感じる。特に、施策の展開において、具体的な施設名等が記載されているところとそうでないところのバラつきがあるように見え、本当は書くべきところに書かれていない。現状と課題に対応する具体的な施策をもう少し書きこんでほしい。	鍋嶋委員	○
6	第4章	全体			事前提出意見No.1について、親が自分を産み、育て、そして自分が働き、結婚し子どもを育てて今に至るまで、経済的土台が常にあったと認識しており、このような意見を出させていただいた。総論部会ではこのことについて議論があったのか、なかったのか。	細谷委員	○
7	第4章	全体			この計画で一番大事なのは「まちづくりの底力」だが、自分の今までの地域との関わり方を考えると期待できるか疑問である。実態を調査して、この底力にどれくらい期待できるかを線引きして書き込むことが必要ではないか。また、基本計画には書きこまないとしたら、次の段階ではどのようにするのか。	松本委員	○
8	第4章	方向性2		P51～62	わかりやすく、人に優しい福祉、医療が必要である。特に、障害者の方については、自立支援ということが注目されていることから、その方々についても同様にわかりやすいまちづくりが必要である。	藤本委員	
9	第4章	2-1 健康で活力に満ちた社会を創る	現状と課題	P53	糖尿病と歯周病は非常に関係が深いので、生活習慣病とのところに歯周病という言葉を加え、「歯科的なアプローチ」「歯科的な健康」「歯と口の健康」などの文言を加えていただきたい。 また、上から3行目の「…市民が健康でいきいきと暮らせる…」と書かれているが、おいしく食べられることが健康のパラメーターなので、「…おいしく食べて元気に暮らせる…」の方が分かりやすいのではないかと。	藤本委員	
10	第4章	2-1 健康で活力に満ちた社会を創る		P53～54	医薬品の適正使用について、全く言及がないので、どこかに加えていただきたい。	古山委員	
11	第4章	2-1 健康で活力に満ちた社会を創る	2-1-2 医療体制の充実	P54	特に産婦人科医等については、医師の高齢化、なり手不足など医師の確保が大きな課題であるので、2-1-2中「…必要な医療を真に必要な人が受けられる医療体制づくり…」と書かれているが、ここに必要な医師の確保について加えてもいいのではないかと。	大澤委員	
12	第4章	・2-1 健康で活力に満ちた社会を創る ・4-1 市民の安全・安心を守る	・2-1-2 医療体制の充実 ・4-1-3 消防・救急体制の充実	・P54 ・P79	救急医療について、「4-1-3 消防・救急体制の充実」だけで触れられているところ、「2-1-2 医療体制の充実」にも加えてもいいのではないかと。	大澤委員	○

第1回千葉市新基本計画審議会第2部会におけるご意見

第2部会：資料2

No.	原案の該当箇所				意見の概要	委員	両部会に 共通する意見
13	第4章	2-1 健康で活力に満ちた社会を創る	2-1-2 医療体制の充実	P54	「かかりつけ医」のところに「かかりつけ歯科医」と加えてほしい。	藤本委員	
14	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る		P55～56	子育て期の母親、特に専業主婦は、学習ニーズがとても高いにも関わらず、なかなか学習できない層であり、育児不安が大きい方が専業主婦に多いと言われるが、学習活動の支援などによりそれが軽減されることが明らかにされている。子育て不安を軽減するための子育て支援の中に、生涯学習センターの活用などを通じた、学習ニーズに応える学習支援という視点を加えてほしい。	岩崎委員	
15	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る	施策の展開全般	P56	「2-2-1 子育て支援の充実」や「2-2-2 こどもの健全育成の推進」において、子育て支援センター、子育てリラックス館などの具体的な施設名や「地域におけるこどもの居場所の確保」が書かれているが、福祉と教育は表裏一体なので、例えばここに公民館、図書館、美術館、科学館などの千葉市の充実した施設を加えてほしい。	大高委員	
16	第4章	・2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る ・2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る	現状と課題	・P55 ・P59	家庭の教育力や介護能力の低下について。子育て不安や介護不安がこれほど社会問題化しているのは、世界的に見て日本だけであり、地域の中で家族が孤立し、母親の負担が大きいという点で非常に珍しい国である。したがって、現状と課題の表現について、「社会化している子育て不安」、「介護不安に対応して」等と記載するのが現実的である。	大高委員	
17	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る	現状と課題	P55	「家庭の教育力の低下が指摘される…」とあるが、このように一般的な傾向として記載すると、教育に熱心に取り組んでいる家庭の方に対し不愉快な印象を与えるのではないかと。「家庭の格差による教育力の低下」とすべきでないか。	上関委員	
18	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る	施策の展開全般	P56	施策の展開の内容が、自分が保育所を利用し始めた20年前のものとそれほど変わらない印象を受ける。これから10年間、何か新しく加えられることはないのか。	上関委員	
19	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る	現状と課題	P55	事前提出意見No.5で、「仕事と家庭生活の両立支援」について、「保育所等で働く女性の労働環境も問題にしなければ解決していかない」と書かれているが、ワーク・ライフ・バランスは、全ての働く人にとって課題であり、保育所職員に限らず、親、職員等全ての人にとって重要である。	御園委員	
20	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る		P55～56	千葉市がどのようにこどもを育てていきたいのかという、子育てに関する理念を示すべきであり、それを実現するための施策の展開、とすべきである。 国の動きを見ると、子育てというものが今後大きく変わっていくと思われるが、変わってはいけない基本的理念というものがあると思う。地域主権改革が進む中、千葉市の考え方が今後重要になることから、こどもの最善の利益というもの、自ら主張できないこどもに代わって何が大事なのかということを示しておいた方がいい。	御園委員	
21	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る	2-2-2 こどもの健全育成の推進	P56	障害や病気のある子ども、社会的養護が必要な子ども、親が病気である子どもなども保育所等で預かっており、そのような人たちを含めて支援することが読み取れるようにすべき。	御園委員	
22	第4章	2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る	2-2-2 こどもの健全育成の推進	P56	児童福祉法でいうこどもは18歳未満であるので、「地域におけるこどもの居場所…」のところを、18歳未満のこどもを指すような記述にすべき。	御園委員	
23	第4章	2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る		P57～58	地域福祉に関しては、地域住民、NPO、ボランティア等についての地域同士のつながりとともに、公的機関の専門性が重要である。原案のP57～58で、それらの機関の専門性や地域との関わりをもっと明確にしないと、市民に全て任せてしまうような印象を与える。	黒岩委員	
24	第4章	2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る		P57～58	地域福祉に関しては、基本計画とは別に、地域福祉計画、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の個別計画があるので、これらがどのように全体の中で位置づけられ、連携していくかを明確にすべきである。	黒岩委員	

第1回千葉市新基本計画審議会第2部会におけるご意見

第2部会：資料2

No.	原案の該当箇所			意見の概要	委員	両部会に 共通する意見	
25	第4章	2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る	2-3-1 地域福祉の充実	P58	2番目の項目の文章について、生活困窮者がそのまま自殺者、というロジックに見えてしまうので、生活困窮者への対策と自殺対策の2つのセンテンスに分けて書くべきである。	岩崎委員	
26	第4章	2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る	2-3-1 地域福祉の充実	P58	この計画は、市民に分かりやすく、というのが前提であるにも関わらず、「既存スペース」が何を指すのかが分かりづらいので、「空き教室」「空き店舗」などと例示すべき。また、「多様な主体」についても同様である。	大澤委員	
27	第4章	2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る	2-3-1 地域福祉の充実	P58	「既存スペース」という言葉の意味がはっきりつかめないのが、具体的に例示してほしい。また、「多様な主体」と書かれているが、既存の組織なのか、NPOなど民間の活動を取り込んでいくのか、もう少し書いた方がいい。さらに、新たに地域を結び付けるような主体を行政が育成していく立場を明確にする必要がある。	海宝副部長	
28	第4章	2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る	2-3-1 地域福祉の充実	P58	「地域福祉の充実」は3つに分けられるのではないかと。1つ目が、高齢者、障害者をはじめ、刑務所からの出所者等、住民では担いきれない本当に地域で支援が必要な方への対策。2つ目が人づくり、支えあい、活動づくりなど、NPO、ボランティア、自治会、民生委員など、地域住民の福祉の担い手としての育成。3つ目として、行政などの専門職と地域住民との連携、という形にした方が分かりやすい。	黒岩委員	
29	第4章	2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る		P59～60	高齢者に係る記述のトーンがネガティブであり、明るく積極的な表現で、活用する視点を持つことが重要である。理由は以下のとおり。 ○ こどもや若者には教育や訓練が必要だが、高齢者にはそれらの初期投資が不要 ○ 高齢期に至ると、通常は社会貢献をしたいという欲求が出てくるのが明らかにされている。 ○ 脳の研究において、いわゆる知恵や英知というものについては、80歳くらいまで向上することが分かっている。若者の素早い学習機能など異なる機能を持つ年代が組み合わせることにより、問題の解決が早くなる。	岩崎委員	
30	第4章	2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る	2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進	P60	2項目目の記述について、高齢者がどのように明るく元気に暮らしていけるかが読み取れないので、単に現状と課題の記述内容を受けるのではなく、千葉市の想いをに入れて膨らませれば明るい方向性が見える。	鍋嶋委員	
31	第4章	2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る	2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進	P60	「…要支援・要介護になることを可能な限り予防する…」と書かれているが、実際は介護や支援を必要としない方が非常に多い。「健康寿命を保持・増進する取組みをする」などプラスのイメージの文章にした方がいい。	藤本委員	
32	第4章	2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る		P61～62	障害者でない人も含めてお互いの理解が足りないということは、市民ワークショップでも意見があり、明確でないという事前提意見もあったが、段差をなくすというバリアフリーではなく、お互いがお互いを理解し合い、そのうえで助け合うという「心のバリアフリー」という言葉を大切に使うと話し合われた。 また、障害者の方との共生を推進する具体的な活動についても、ワークショップの中で多く出しているのが、基本計画を踏まえた具体的な施策の中で、実現できるものは確実に進めて行っていただきたい。	伊藤委員	
33	第4章	・2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る ・方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	・2-5-3 就労支援と社会参加の促進 ・施策の展開全般	・P62 ・P63～74	障害のある方が教育にアクセスすることは余暇ではなく権利なので、ここか方向性3のどちらかに、「障害のある無しに関わらず」等と文言を加えてほしい。そして、障害のある方を理解するための、障害のない方々と共生していくような活動を、教育と福祉がタッグを組んで行っていただきたい。	大高委員	
34	第4章	2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る	2-5-3 就労支援と社会参加の促進	P62	「障害者のスポーツ大会の開催をはじめとする様々な交流活動…」と書かれているが、障害者を主体としたスポーツ大会、と書くと、限定した人しか関わらない可能性がある。市が行うさまざまな活動において、障害者の方と交流を図るという内容にした方が、より障害者でない方が関わることとなるので、そのうえで障害者への認識や共感を高める活動を進めてもいいのではないかと。	海宝副部長	

第1回千葉市新基本計画審議会第2部会におけるご意見

第2部会：資料2

No.	原案の該当箇所			意見の概要	委員	両部会に 共通する意見	
35	第4章	3-5 市民の力をまちづくりの力へ	3-5-1 市民参加・協働の推進	P74	協働の母体や協働をマネジメントする場所を区民の協働拠点とすることの役割は非常に重要なので、区役所の役割の強化に大きく期待したい。	松本委員	